

最高検企第314号  
令和2年10月9日

山中理司様

検事総長 林

眞 琴



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法19条1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同条2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称等	①東京高検管内では、黒川弘務検事長の検察官としての豊富な経験・知識等に基づく管内部下職員に対する指揮監督が不可欠であったにもかかわらず、黒川弘務検事長が辞職した結果、東京高検の業務の継続的遂行に生じる障害について東京高検が予想し、又は分析した文書 ②黒川弘務東京高検検事長の賭け麻雀に関して東京高検が作成し、又は取得した文書
2 審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 令和2年7月6日、東高企第228号 (2) 開示決定等をした者 東京高等検察庁検事長 林 真 琴 (3) 開示決定等の種類 開示決定、不開示決定
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和2年7月8日 (2) 審査請求の趣旨 本件不開示決定を取り消すとの決定を求める。
4 諮問日・諮問番号	令和2年10月5日・令和2年（行情）諮問第500号

東京都千代田区霞が関1-1-1 最高検察庁総務部企画調査課（担当者名：橋本）  
TEL：03-3592-5611（内線：3293）